

令和8年度第1回
青森市廃棄物減量等推進審議会

し尿処理における
収集運搬料金基準額の見直しについて

日 時 令和8年9月25日（金）10：00～

場 所 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ）中会議室



青森市環境部廃棄物・リサイクル課

本日の説明内容

I 基準額の仕組みと本市のし尿処理の状況 P2

II 基準額の推移 P3

III 見直しが必要となった背景 P4

IV 基準額の算定方法(イメージ) P5

V 他自治体の状況 P6

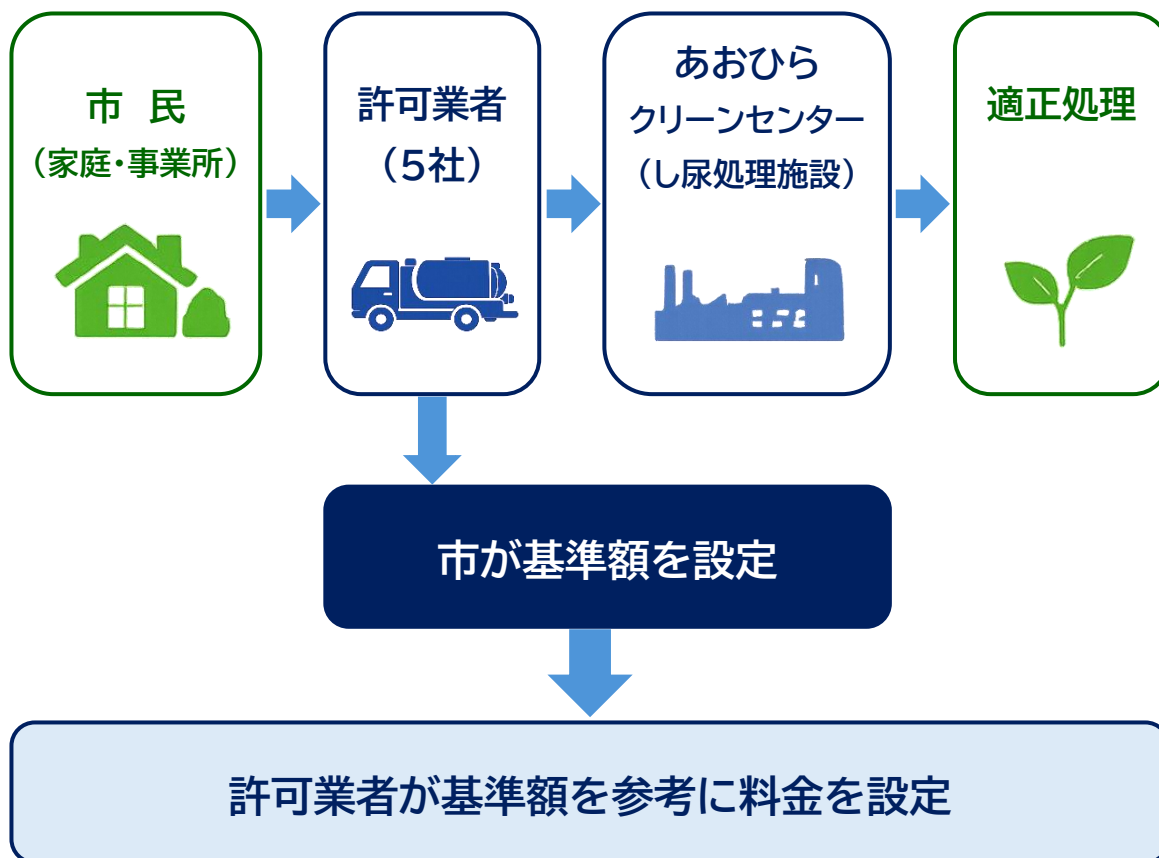
VI 今後ご審議いただきたい事項 P7

VII 今後のスケジュール P8

I 基準額の仕組みと本市のし尿処理の状況

■基準額とは

安定的かつ確実なし尿収集運搬体制を確保し、
公衆衛生の維持と市民の生活環境を守るための仕組みです。



■本市のし尿処理の状況

項目 (令和7年度)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	割合 (%)
下水道 A	190,889	100,270	74.3
浄化槽 B	50,481	26,517	19.6
し尿収集 C	15,688	8,241	6.1
青森地区	14,046	7,378	5.5
浪岡地区	1,642	863	0.6
総人口 (A+B+C)	257,058	135,028	100.0

※「下水道」「浄化槽」「し尿収集」の世帯数は、[各区分の人口 ÷ 青森市人口] × 青森市総世帯数により算出した推計値です。

- 今回の基準額の改定の影響を受ける対象は、上記赤枠で囲んだ約8200世帯となります。
- 市内の収集運搬業者は青森地区3社、浪岡地区2社の計5社体制（H19年に1社廃業）

Ⅱ 基準額の推移

改定年月日	青森地区		浪岡地区		改定内容
	180ℓまで	180ℓ超1ℓ毎	180ℓまで	180ℓ超1ℓ毎	
H9. 4. 1	1, 342円	7. 46円	1, 260円	7. 00円	消費税5%導入
H10. 7. 1	1, 513円	8. 41円	↓	↓	物価上昇分
H15. 6. 1	↓	↓	1, 365円	7. 58円	物価上昇分
H26. 4. 1	1, 556円	8. 65円	1, 404円	7. 80円	消費税8%導入
R1. 4. 1 (A)	1, 585円 (税抜1, 441円)	8. 81円 (税抜8. 01円)	1, 430円 (税抜1, 300円)	7. 94円 (税抜7. 22円)	消費税10%導入
R5. 4. 1 (B)	1, 861円 (税抜1, 692円)	10. 34円 (税抜9. 40円)	1, 678円 (税抜1, 526円)	9. 32円 (税抜8. 48円)	物価上昇分
比較 (B-A)	276円増 (税抜251円増)	1. 53円増 (税抜1. 39円増)	248円増 (税抜226円増)	1. 38円増 (税抜1. 26円増)	
	17. 4%増		17. 4%増		

近年の改定は、消費税改定及び物価上昇を主な理由として行われてきました。

Ⅲ 見直しが必要となった背景

(1) 社会経済情勢・コストの上昇

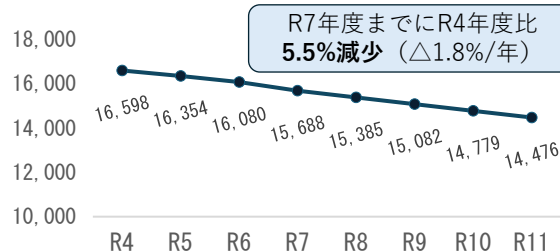
■前回改定時(R5.4月)との比較

- ① 社会経済情勢
⇒ 前回 は ウクライナ侵攻、今回は イラン侵攻、原油高 等による 物価上昇
- ② 消費者物価指数
⇒ 前回改定時を上回るペースで 上昇、コスト増加
- ③ 最低賃金
⇒ 前回を上回るペースで 上昇、人件費の急激な増加

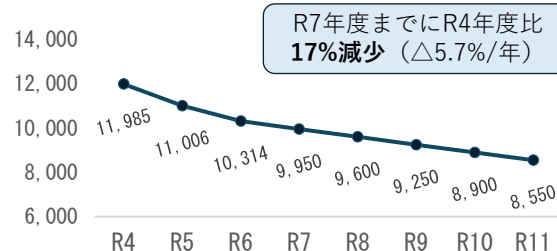
項目	前回 (R5.4改定時)	今回
① 社会経済情勢	ウクライナ侵攻 (R4.2月)	イラン侵攻 (R8.2月)
② 消費者物価指数 R3=100	+0.4%/年 (前回比+8.4%)	+2.2%/年 (前回比+8.8%)
③ 最低賃金	+2.1%/年 (前々回比+41.0%)	+5.2%/年 (前回比+20.6%)

(2) 収集人口・収集量の減少、利益の減少（事業の経営環境：R4～R7 実績とR8～R11 推計）

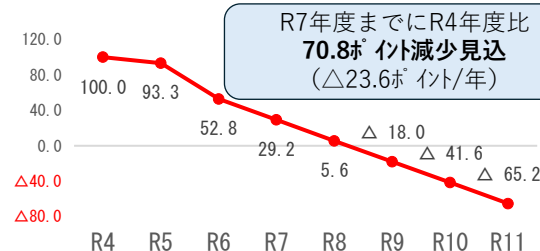
① 収集人口(し尿収集人口)の推移(人)



② 収集量(受入れし尿量)の推移(kL)



③ 利益(純利益指数 3社合計・R4=100)



※浪岡地区事業者は個人事業主であり、決算書の提出がないため未計上

■事業者の経営環境

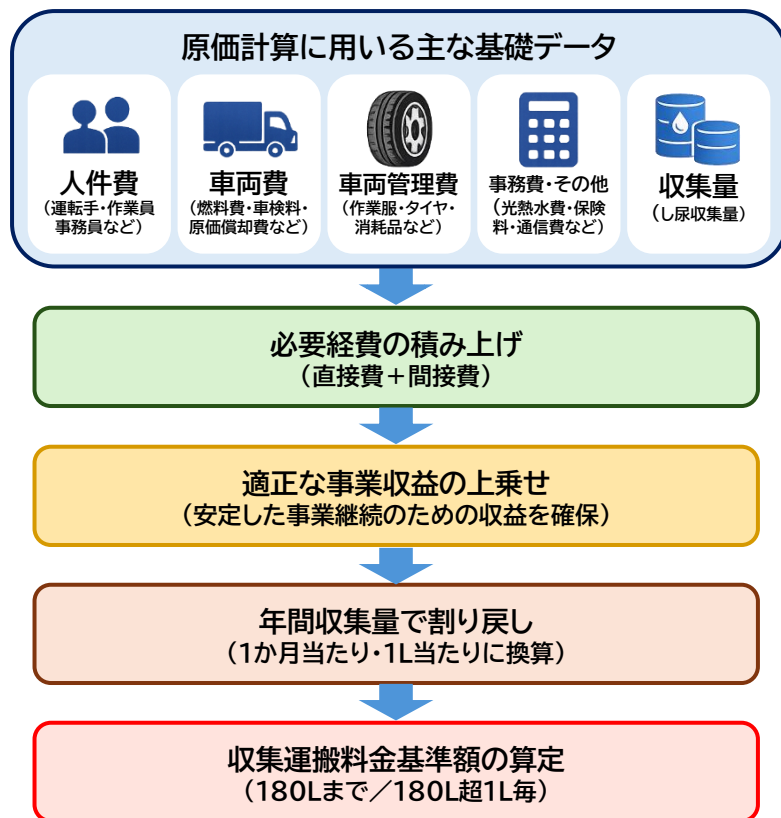
- ① 収集人口(し尿収集人口)の推移
水洗化の普及 などにより、し尿収集人口は年々減少しており、今後も減少が続く見込みです。
- ② 収集量(受入れし尿量)の推移
し尿収集人口の減少に伴い、収集量は継続的に減少。今後も収集量の減少が続く、売上げ減が見込まれます。
- ③ 利益(純利益指数)の推移
人件費や燃料費などの経費が増加する一方、売上げの減少が続く、利益は年々減少しています。今後、収支が赤字に転落することが見込まれ、安定的な事業継続が困難となるおそれが高い。(事業撤退リスクが高まります。)

このような状況を踏まえ、安定した収集運搬体制を維持するため、基準額の見直しが必要と考えています。

Ⅳ 基準額の算定方法(イメージ)

基準額は、収集運搬に要する経費を基に原価計算を行い、適正な事業収益を加えたうえで算定します。

■原価計算の流れ(イメージ)



■原価計算表(例) ※令和4年度原価計算による例

(単位: 円 (税抜き))

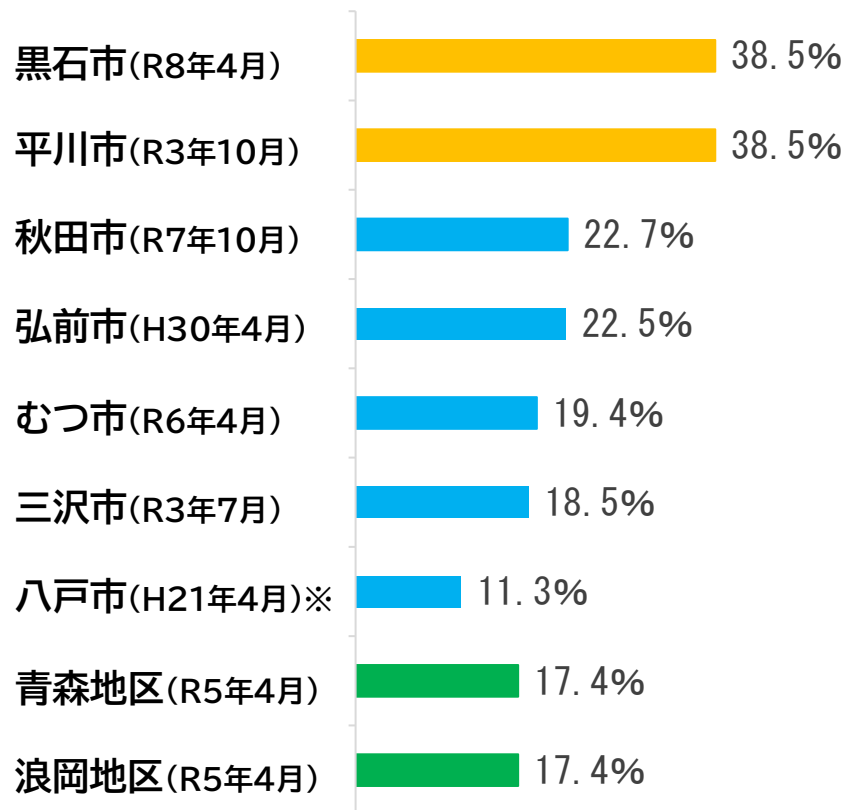
科 目		青森地区 (R4 年度原価計算)	浪岡地区 (R4 年度原価計算)	経費内訳
直 接 費	人件費	1,152,559	1,152,559	運転手・作業員の給料、賞与、健康保険料等
	車両費	225,475	218,136	燃料費、車検料、減価償却費等
	車両諸経費	31,973	31,973	自動車保険料、自動車重量税等
	車両管理費	128,109	128,109	運転手・作業員の作業服、タイヤ等
	小計 (a)	1,538,116	1,530,777	
間 接 費	人件費	259,032	259,032	事務員・集金員の給料、賞与、健康保険料等
	事務費	63,200	63,200	光熱水費、通信運搬費等
	施設管理費	65,249	65,249	車庫等の修繕・減価償却費、備品購入費等
	小計 (b)	387,481	387,481	
合計 (a+b)		1,925,597	1,918,258	
事業収益		192,559	191,825	10%
総計 (c)		2,118,156	2,110,083	
1 か月当たりのし尿収集量 (d)		225,330 ℓ	225,330 ℓ	
180ℓ 超 1ℓ ごとの料金 (e=c/d)		9.40	9.36	
180ℓ までの料金 (e×180)		1,692	1,684	

➡ 次回審議会では、原価計算結果をお示しします。

V 他自治体の状況（改定率と直近料金）

■改定率の比較（直近改定時、消費税による改定は除く）

多くの自治体で近年改定が行われており、物価上昇等を踏まえた見直しが進んでいます。



※八戸市は10年以上改定しておらず、時点が古いため参考として掲載しています。

■直近の収集運搬料金基準額(180ℓ)

黒石市	1,980円
平川市	1,980円
秋田市	2,928円
弘前市	2,310円
むつ市	2,230円
三沢市	1,900円
八戸市※	1,709円

青森市(現行)

青森地区	1,861円
浪岡地区	1,678円

多くの自治体で見直しが行われており、
本市においても見直しを検討する状況となっています。

VI 今後ご審議いただきたい事項

本審議会でご審議いただきたい事項は、以下のとおりです。

ご審議いただきたい事項

本市のし尿収集運搬体制を維持するための
適正な収集運搬料金基準額のあり方
(見直しの必要性及び適正な料金水準)
について



審議に当たっての主な視点

(本件を判断するための視点・観点)

① 原価計算の考え方



- ・積算方法は妥当か
- ・必要経費の範囲は適切か

② 他自治体との均衡



- ・周辺自治体との料金水準は適切か

③ 市民負担とのバランス



- ・利用者負担は適正かつ公平か

上記の視点を踏まえ、幅広い御見識と多角的な視点から御審議をお願いいたします。

Ⅶ 今後のスケジュール

〈見直しスケジュール〉

令和8年 9月25日

- 第1回青森市廃棄物減量等推進審議会（料金基準額改定を諮問）

令和8年 11月上旬

- 第2回青森市廃棄物減量等推進審議会（審議・答申）

令和8年 11月下旬

- 答申を基に新基準額を決定し、し尿収集運搬業者に提示・説明

令和9年 1～3月

- 市民周知

令和9年 4月

- し尿収集運搬料金基準額を改定